

令和2年4月17日

農家・組合員の皆さまへ

秋田県農業共済組合連合会
(NOSA I 秋田)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご協力について

日頃より、農業共済事業及び収入保険事業につきましては、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

既にご存じのとおり、国内においては「新型コロナウイルス」の感染が拡大しており、県内の2農業共済組合及び本連合会でも農林水産省及び秋田県の指導のもと、感染拡大防止対策（人との接触削減）に取り組んでいるところです。

つきましては、現在、次のような取り組みを実施しながら、農家・組合員の皆さまへのサービス維持を図りながら、農業保険事業の適正運営に努めているところでありますが、一部、通常通りの業務及び活動ができない状況にもありますので、何卒、ご理解とご協力をお願いします。

なお、ご不便やご要望がありましたら、何なりと最寄りの農業共済組合及び本連合会にお申し付け下さるようお願いいたします。ご連絡先は、次のとおりです。

○連絡先	秋田県農業共済組合	電話	018-825-7311
	由利農業共済組合	電話	0184-24-3301
	秋田県農業共済組合連合会	電話	018-884-5222

○人との接触削減に向けた取り組み内容（5月6日まで）

- ①農業保険加入者に対する外勤活動の縮小及び代替対応としての電話等の活用
- ②総代会等における書面による議決等の活用
- ③損害評価会における意見の書面提出
- ④職場（事務所）における職員座席移動及び有給休暇取得の促進